

Q&A みなさまから寄せられた疑問にお答えします。

Q1 受入期間はどのくらいですか？

A オリエンテーションや全体研修を含めて6カ月から1年程度です。

Q2 受入自治体は何をする必要がありますか？

A 本事業の中核である研修プログラムを決めていただきます。また、研修時間、待遇なども自治体で決めていただく必要があります。

Q3 どのような分野で研修プログラムを作成すればよいのでしょうか？

A 研修分野に制限はありません。
なお、これまでの主な研修分野は次のとおりです。
一般行政、国際交流、環境、保健・医療、商工・経済、観光、農業、土木、建築、上下水道、教育、都市計画、消防、公安

Q4 研修プログラムは自治体以外でも実施できますか？

A はい。プログラムによっては、地元の企業や団体で行うことも可能です。

Q5 研修員はどのように決められますか？

A 自治体の希望に基づき、総務省およびクレアが募集・選考を行います。また、姉妹都市や友好都市などから受入自治体が独自に選考することも可能です。

Q6 受け入れる研修員は地方公務員に限られますか？

A 基本的に海外の地方自治体の公務員に限っています。しかし、日本では地方自治体の業務にあたるものを研修員の国では国家公務員が担っている場合などは、地方公務員以外の研修員の受け入れを認めるケースもあります。

Q7 クレアはどのようなサポートを行いますか？

A 総務省と連携し、研修員の斡旋、オリエンテーションや全体研修の実施、来日に向けた関係機関との調整等を行います。

Q8 オリエンテーションや全体研修では何を行いますか？

A 来日後、日本での生活や研修を円滑に進めるためのオリエンテーションを東京で行います。その後、滋賀県にある全国市町村国際文化研修所(JIAM)において日本語と地方自治制度、日本文化等について学ぶ全体研修を1カ月程度実施します。そのため、受入自治体に赴任する時期は6月下旬以降となります。

Q9 受入自治体が負担する費用はどのようなものがありますか？また、財政上の支援はありますか？

A 研修員の往復渡航費、滞在費(宿泊料、生活補助費)、研修費等をご負担いただきます。これらにつきましては、都道府県は普通交付税、政令指定都市および市区町村は特別交付税により、それぞれ財源措置がなされます。

Q10 これまでの実績は？

A 事業を開始した平成8年度以降、40近い国や地域から1,000名以上の研修員が120を超える自治体で研修を受けています。詳しくは下記WEBサイトに掲載しています。

Q11 大まかなスケジュールについて教えてください。

A 事業スケジュールは次のとおりです。

前年9-11月	受入要望調査
前年11-2月	研修員の募集・決定
2-4月	来日に向けた諸手続き
5月中旬	研修員来日 オリエンテーション(東京)
5-6月	全体研修(JIAM)
6月下旬	研修員の受入自治体への赴任 以降、受入自治体での研修を実施
11-翌年5月	研修が終了次第、順次帰国

詳細は右記のホームページで確認できます。▷<http://www.clair.or.jp/j/cooperation/lgotp/lgotp.html>

◎ お問い合わせ

交流支援部 経済交流課

TEL 03-5213-1726 FAX 03-5213-1742



一般財団法人
自治体国際化協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル6F
<http://www.clair.or.jp>

総務省 自治行政局国際室

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL 03-5253-5527 FAX 03-5253-5530
<http://www.soumu.go.jp/kokusai/index.html>



一般財団法人
自治体国際化協会



L GOTP

自治体職員協力交流事業

世界各地の自治体職員を、
皆様の街へ。



地方自治体が海外の自治体職員を受け入れる活動を支援しています。

LGOTPとは、Local Government Officials Training Program in Japanの略。
研修員は6カ月から1年間の地域での研修を通じて、活気ある街づくりに貢献します。

事業目的：日本の地方自治体が海外の地方自治体の職員を受け入れ、日本の自治体を持つ様々なノウハウや技術等を研修員に習得させるとともに、研修員が自治体の国際化施策等に協力することを通じて、地域の国際化推進を目指していきます。



LGOTPならではのサポート ● 地方交付税による財政措置 ● 日本での生活をサポートする研修を用意 ● 信頼できる人材をコーディネート

技術交流・協力

自治体ニーズ

覚書締結自治体との協力関係を強化したい

取り組み・成果

**研修を通じた
信頼関係強化、
職員相互の技術向上**

福岡市はミャンマー・ヤンゴン市と「まちづくり協力・支援に関する覚書」を締結し、その一環としてヤンゴン市から水道担当職員を受け入れています。研修では各分野の職員でチーム編成し、水道行政全般、漏水管理、水質管理などのメニューを効果的に実施しています。こうして福岡市の技術がヤンゴン市の水質向上などに繋がっています。



水質試験の実習を行う研修員（平成27年度研修員 カインさん）

観光客誘致

自治体ニーズ

国際的な観光都市を目指したい

取り組み・成果

**海外観光客の
誘致活動を強化**

中国での観光プロモーションに力を入れている浜松市では、年々増加する観光客に研修員が活躍しています。中国の旅行雑誌に掲載する観光PR文や市が作成する観光パンフレットの翻訳、さらにはSNSでの魅力発信の研修を行っています。また、官民含めた多岐にわたる機関で研修を実施し、研修員の帰国後は浜松市の知名度向上に寄与しています。



観光行政について市長と懇談する研修員（平成27年度研修員 張さん）

多文化共生

自治体ニーズ

日本で学ぶ外国籍の児童生徒をサポートしたい

取り組み・成果

**外国人児童生徒と
学校との架け橋として活躍**

日系ブラジル人が多く住む群馬県では、平成21年以降、長引く経済不況が地元で就学する子どもたちにも大きな影響を与えています。そこで、ブラジルより心理カウンセラーを招き、児童生徒と保護者の心理カウンセリングを実施しています。研修で学んだことをブラジルの日系社会に伝えてもらう重要な役割を担っています。



描画による心理テストを学ぶ研修員（平成27年度研修員 ダニエラさん）

**文化交流、
経済交流の
キーマンとしての
活躍が期待**

LGOTPのOB・OGを起点に、姉妹自治体との協力関係を強化、あるいは人的ネットワークのなかった都市との新たな関係構築を図ることができます。

**研修員は帰国後、
原則的に現地の自治体に復職**

**国際的な
プレゼンス向上**

復職した研修員は、研修した自治体の根外交官として活躍します。受入自治体は、海外からの評価を着実に高めることができます。

さらに大きな成果へ